

# 修学旅行における新型コロナウイルス対策ガイドライン

～山梨県立都留高等学校 修学旅行における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策ガイドライン(第1版)より抜粋～

修学旅行は、特別活動における重要な学校行事として定められておりその教育的意義は大きく、生徒にとっては高校生活の中で最も印象に残る行事と言えます。感染防止対策を万全にすることで安心・安全で充実した修学旅行を実施したいと考えております。

## 具体的な感染防止対策

### 【旅行前】

- ・実施 2 週間前から本人・同居するご家族の健康観察を行います。
- ・出発前 2 日前に本人、4 日前に同居する家族が発熱の症状がある場合は参加を見合わせてください。
- ・旅行の持ち物については、手を拭くハンカチやタオル・マスクは個人持ち(1 日 3 枚 不織布マスクを推奨します)とし、使用済みのものを入れるビニール袋をご用意ください。また、検温のための体温計もご用意ください。
- ・既往歴のある場合など、心配な時は主治医と確認してから旅行に臨んでください。
- ・インフルエンザに感染した場合、発熱後 5 日、解熱後 2 日経過していれば参加可能です。ノロウイルス等の感染性胃腸炎は、完治し、主治医の許可があれば参加可能です。

### 【旅行当日の朝の対応について】

- ・少しでも体調に不安がある場合や家族に体調不良者がいる場合は、参加を見合わせてください。

### 【旅行中】

- ・朝晩の検温をし、Forms への入力をします。
- ・食事・入浴・就寝時・写真撮影を除いて終日マスク着用とします。
- ・可能な限りでの「3密」を避けできる限りゼロ密になる行動をとります。
- ・食事の際は、黙食でなるべく対面を避けます。

### 【旅行中の感染者発生時の対応について】

- ・速やかに感染者(疑いも含む)の隔離・看護を行います。症状が見られた段階で、当事者の旅行は中断します。
- ・濃厚接触者等の特定と隔離・健康観察を行い、濃厚接触者にあたる場合は管轄保健所と医師の指示に従い対応します。
- ・また、それらの関係者の意見を参考に、保護者にも同時進行にて状況連絡を行います。

### 【旅行後】

- ・参加生徒の健康状態の観察を 2 週間行います。
- ・新型コロナウイルス接触感染確認アプリ(COCOA)の利用を保護者同意のもと、推奨します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

### 【保護者の皆様へのお願い】

- ・同居のご家族も含め、生徒の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取りやめていただけるようご協力をお願いします。
- ・通常の持参物に加えて、マスク（1日3枚、不織布マスクを推奨します）、ハンカチ（1日最低1枚：手洗い後に個人で使用）、体温計の準備をお願いします。
- ・旅行前2週間は同居するご家族も踏まえた健康観察の実施をお願いします。
- ・可能な限り、本人の保険証を持参させてください。
- ・旅行中、万が一発熱や体調不良・ケガなどの事態の際は連絡をいたします。参加承諾書に緊急連絡先の記載をお願いします。
- ・出発時を含め、旅行中に発熱等の症状が確認された場合は原則として保護者の方に迎えに来ていただき、参加中止・旅行中断となる対応となります。
- ・上記の対応に伴い発生する費用（治療費・送迎のための交通費・滞在のための宿泊費等）につきましては保護者の方にご負担いただきます。
- ・実施期間中に新型コロナウイルス感染症発症者（またはその疑いのある疾病者）が確認された際、医師や保健所等の指示により旅行団（年次全体）の活動を中止し帰校する場合があります。
- ・急遽、参加をキャンセルし、不参加となった場合は、以下の通りキャンセル料をご負担いただきます。

旅行のキャンセル日	キャンセル料
旅行日の21日目前まで(11/18まで)	企画料金 7,700 円ほど
旅行日の20日目～8日目前(11/19～12/1)	旅行額の20%
旅行日の7日目～2日目(12/2～12/7)	旅行額の30%
出発前日(12/8)	旅行額の40%
出発日(12/9)	旅行額の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行額の100%

補足：参加承諾書提出後に不参加となった場合、また新型コロナウイルス感染等の出席停止により不参加となった場合は、キャンセル料をご負担いただきます。また、11月18日以前の不参加であっても旅行業者に支払う企画料をご負担いただきます。

- ・何らかの事情により修学旅行自体を中止せざるを得なくなった場合、上記の表と同じキャンセル料をご負担いただきます。

### ※本ガイドライン作成の参考資料

- ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第4版）
- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～ver6
- ・修学旅行ガイドライン「新しい修学旅行「京都スタイル」～京都発ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～」について(京都観光推進協議会発行)
- ・奈良県における修学旅行生に向けた新型コロナウイルス感染症に係る主な取り組み
- ・山梨県立学校における国内修学旅行の実施のためのガイドライン(ver.1.1)